

資料提供
令和6年10月31日
課名 地域共生社会推進課
担当者 山本
内線 3136
直通電話 082-513-3136

広域調整は
47都道府県
初!

災害時の福祉的支援ボランティアの協力体制を構築



協定締結式:11月5日(火)13:00~ 県庁北館2階 第一応接室

point



福祉避難所において、保健医療や介護・福祉分野を専攻する学生が業務を補助!

1 要旨

県内で保健医療や介護・福祉分野を専攻する大学生が、災害発生時において高齢者や障害者などの要配慮者の避難先となる「福祉避難所」に赴いてボランティア活動を行う協力体制構築のため、「災害時における福祉的支援ボランティアに関する協定」を県立広島大学と締結する。

2 協定の目的

保健医療や介護・福祉分野を専攻する大学生が、福祉避難所において、業務を補助するボランティア活動を行う仕組みを予め構築しておくことで、福祉避難所の円滑な開設及び受入環境の充実等につなげる。

※福祉避難所とは

福祉避難所とは、災害時に一般避難所(学校等)での避難生活が困難な高齢者や障害者など特別な配慮を必要とする方とその家族が、安心して避難できるように市町が開設する避難所。

令和5年10月1日現在、県内市町の福祉避難所は438施設が指定等されている。

3 協定締結式

日 時	令和6年11月5日(火) 13:00~13:30
場 所	広島県庁北館第一応接室
出 席 者	広島県知事 湯崎 英彦 県立広島大学学長 森永 力
次 第	① 趣旨説明 ② 出席者紹介 ③ 協定書への署名 ④ 挨拶 ⑤ 記念撮影

4 学生ボランティアの協力内容等

災害救助法の適用となる大規模災害時に、県内全域を対象とした福祉避難所において、専門的な資格や技術・技能を要さない活動(下記「想定される活動内容・例」)を行う。

【想定される活動内容・例】

区分	内容等
生活援助業務	○ベッドメイキング(シーツや布団カバーの交換) ○居室や共有スペースの掃除・環境整備、ゴミ出し ○食事の支度・配膳・下膳、テーブル上の片付け、使い捨て食器の廃棄 等
施設職員 (有資格者)の サポート	○排泄介助補助:トイレの声掛け、おむつ交換等のサポート ○食事介助:食器(皿)の入れ替えや食事の切り分け、声かけ ○更衣の補助(衣類の準備) ○清潔(保清)援助:タオルやガーゼ、着替えの服などの準備、部屋の環境整備、 避難者への声掛け、入浴後のドライヤーかけやヘアセットの手伝い 等
その他	○本人・家族と施設間での伝達役、相談記録の作成 等

5 協定先の概要

団 体 名	広島県公立大学法人県立広島大学
所 在 地	広島市南区宇品東一丁目1番71号
代 表 者	学長 森永 力
設 立	大正9(1920)年3月 ※広島県立広島高等女学校に専攻科設置
基 本 理 念	県が設置した大学として、地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学を目指して、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進し、その存在価値を示す。
保健福祉学部 概 要	所在地 :三原市学園町1番1号 在学生数:769人(令和6年5月1日現在) (1年生:198人、2年生:187人、3年生:193人、4年生:191人)
本件にかかる 連 絡 先	県立広島大学本部事務部教学課 担当 中上(なかうえ) 連絡先:082-251-9710

6 その他

本取組については、他縣市町村(福井市等)においては、同様の取組があるが、都道府県単位で広域的に福祉的支援にかかるボランティアを調整する取組は全国初となる。